

平成29年度第2回 山口県消費生活審議会概要

1 日時等

- (1) 日時場所：平成30年2月5日（月） 10:00～11:30
県庁共用第3会議室
- (2) 出席委員：有吉委員、岩崎委員、川村委員、蔵田委員、
小林(和)委員、小林(友)委員、丹委員、山中委員、
吉富委員
- (3) 主な議題：「山口県消費者基本計画」の第3次改定について

2 審議内容

- 「山口県消費者基本計画」の第3次改定に係るポイント（国制度への対応、消費者教育の拡充等）やスケジュール等を説明し、骨子案について意見交換を行った。

【主な意見等】

- 計画の目標に掲げている全市への消費者安全確保地域協議会（見守りネットワーク）の設置は、高齢消費者を守る上で重要であり、県には頑張ってもらいたい。
- 昨年度、当審議会で行った学校へのアンケート調査で明らかとなった消費者教育の課題への対応を、次期計画に盛り込んでほしい。
- 消費者が、自ら能動的に情報収集することは重要であると考えてるので、今後、具体的な促進の方策を書き込んでもらいたい。
- 相談対応の強化を図る上で、消費生活相談員等の研修は必須であり、研修機会の「確保」のみならず内容の「充実」もお願いしたい。
- 高齢消費者の被害防止として、効果がある「警告メッセージ付通話録音装置」の普及啓発に、引き続きしっかり取り組んでほしい。